

決算審査特別委員会記録

＜地域振興部、観光局、教育委員会、東アジア連携＞

開催日時 平成25年10月15日（火） 10:04～12:41

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

中野 雅史 委員長
粒谷 友示 副委員長
藤野 良次 委員
太田 敦 委員
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
上田 悟 委員
萩田 義雄 委員
和田 恵治 委員
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前田 副知事
江畑 会計管理者（会計局長）
浪越 総務部長
竹内 監査委員事務局長
野村 地域振興部長
久保田 観光局長
富岡 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第89号 平成24年度奈良県歳入歳出決算の認定について

＜会議の経過＞

○中野委員長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きたいと思います。

本日、少々おくれるとの連絡をいただいておりますのは、上田委員、萩田委員でござい

ますので、ご了承願いたいと思います。

きょうは傍聴ございません。

それでは、日程に従いまして、地域振興部、観光局、教育委員会、東アジア連携推進の審査を行います。

質疑に入りたいと思います。その他の事項も含めまして、質疑等がありましたらご発言を願いたいと思います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いをいたしたいと思います。

それでは、簡潔な質問をお願いいたします。

○森山委員 おはようございます。よろしく願います。

ムジークフェストならについてお尋ねをしたいと思います。ムジークフェストならは、ご承知のように、この1年、2年ですごく知名度もアップして、いろいろな地域で催しをしているということで、新しい取り組みでにぎわいができて、非常にいい印象といいますか、受けとめ方をしているのですけれども、これまでやってきた中で、今の時点でどれぐらいのにぎわいの効果があるかという、この1、2年のその成果をまず教えていただけたらと思います。

○竹田文化振興課長 平成25年度、2回目になりますムジークフェストならにつきましては、6月14日から30日までの17日間、平成24年度は11日間でしたが、平成25年度は17日間に期間を拡大させていただきまして、世界遺産の社寺をはじめ100会場、250のコンサートを実施したところでございます。特に平成25年度につきましては、会場や演奏内容もバラエティーに富んだものになりまして、有料公演ではドイツから来日いたしましたドレスデン・フィルハーモニー管弦楽団を筆頭に、レベルの高い演奏を手ごろな料金でたくさんの方々に楽しんでいただいたところでございます。特に県内の社寺、24社寺や美術館、博物館など、奈良らしい会場で早々と定員を超えるなど、奈良でしか味わえない雰囲気のを楽しんでいただいたところでございます。

また、開催地域につきましても、平成24年度は奈良市のみでしたが、平成25年度は中南和を含む6市町村、橿原市、桜井市、生駒市、平群町、明日香村、野迫川村などに拡大をいたしまして、これら取り組みにより、会期中の来場者は、平成24年度は約3万8,000人でございましたが、平成25年度は6万2,000人に伸びました。関連イベントを含めると、10万人以上の方々が県内のみならず県外から参加、来場さ

れまして、平成26年度以降につきましても、奈良の風物詩として定着するように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○森山委員 ありがとうございます。平成24年度は奈良市中心で、平成25年度は対象範囲を広げて6市町村で行った、その中には橿原市も入っているとお答えいただきました。

そのムジークフェストならが開催されている私の印象は、やはり北部中心で進めているという印象がありますけれども、今、進めていく中で、平成25年度は橿原市も含めて6市町村で展開をしたと。これは6市町村でもちろんとまるものではないとは思いますが、今後の期待として、ああいう新しいイベントは、もっと積極的に奈良市以外にも広げて、中南和地域でも世界遺産登録を目指す地域などもある中で、この催しをミックスすることによって相乗効果があると思いますから、今後の展開として、もっと中南和を含めて全域に広がるような、そんな広い地域で行えるイベントに今後また進めていただけたらありがたいと思います。特に中南和の者としてお願いをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。これは要望で結構です。お願いします。

○藤野委員 まずはじめに、家庭用太陽光発電設備設置補助事業とエネルギー政策推進事業、これはエネルギー供給力増強支援事業ということで、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の96ページと134ページです。家庭用太陽光発電設備設置補助事業は、10万円で、件数も書いており、さらには企業に対してのエネルギー供給力増強支援事業ということでされておられます。平成25年度の、この状況、あるいは平成26年度に向けての取り組みをどのように考えておられるのか、まずはお聞きいたします。

続いて、地域振興部がもう1点ございます。奈良県地域教育力サミットというと、教育委員会かと思いましたが、地域振興部でお答えするという事なので。奈良県地域教育力サミットが今現在、第4回までが行われておりますが、新聞報道によりますと、富岡教育長から県の教育基本条例の制定を提案というのがコメントとして載っておりましたが、このいわゆる教育基本条例についての今現在の対応を、お聞きいたします。

続いて、観光局。外国人観光客誘致戦略ビジョンならキャンペーンということで、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」にも記載をいたしておりますが、これは近隣府県や民間団体との連携と記載をいたしておりますが、この連携とはどのようなものなのか、お聞きいたします。

続いて、県への修学旅行の誘致ということで、この修学旅行についてのさまざまな誘致

活動を今現在、行っておられます。いわば営業活動というか、誘致に向けてのさまざまな県の対応がなされておられますが、今の現状の取り組みについてお聞きしたい。さらにはこの修学旅行の誘致についての件数推移はどのようになっているのかお聞きいたします。

続いて、教育委員会にお聞きいたしますが、今、いじめあるいは不登校、さらには暴力行為、さまざまな教育問題が横たわっている現状でございます。今現在は学校サポーター、あるいは規範意識の向上ということで、暴力行為に対しての非常勤講師の配置を小・中学校で行っておられます。いじめ、不登校あるいは暴力行為の現状と、学校サポーターや非常勤講師の配置状況、あるいは現状の取り組み、さらにはその効果についてお聞きいたします。

続いて、奈良県初の3部制の高校となりました大和中央高校でございます。これも私の地元であります大和郡山市筒井町に位置しておりますが、開設当初、あるいは4月の新年度は、かなり近隣からの苦情も多いということで、食べ残しのごみの散らかしとか、ポイ捨てなども含めて、苦情が若干あるようにお聞きいたしておりますが、そのことに対しての生徒指導はどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

続いて、学校評価制度です。これももう大体定着しつつあるかと存じます。この学校評価制度についての現在の取り組みについてお聞きいたします。

続いて、東アジア連携推進ということでお聞きいたしますが、この東アジア連携推進は、東アジアサマースクール等の取り組みもこの中で関連事業として行っておられます。この募集のあり方というものを非常に疑問に思うところでありますし、また参加者の負担金、費用負担はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

私の午前中の質問は以上ですが、足らなかつたらまた2回目に行います。

○塩見エネルギー政策課長 今、2点ご質問いただきました。家庭用太陽光発電設備設置の補助金についての平成25年度の状況と、それから平成26年度はどうなるのかということでございます。

まず、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」の96ページ、これが平成24年度の状況でございます。家庭用太陽光発電設備設置補助事業ということで、9,850万円ほどを執行させていただいておりますが、件数でいいますと、984件になっております。この事業は平成24年度から実施している事業でございます。平成24年度は1年間で1,000件の募集枠で、10万円の定額補助として実施しておりました。平成25年度につきましては、上半期が1,000件の募集、下半期が500件の募集で、単価

を8万円といたしまして、1,500件の募集をしております。現在の状況でございますが、1,499件という応募がございまして、現在その事業の手続をしているところでございます。

平成26年度の予定というご質問でございましたが、この太陽光パネルの設置補助のスキームにつきましては、太陽光パネルの市場価格、設置に係る価格を試算いたしまして、そこから国の補助金とか、余剰電力の売電収入、自家消費による節電の効果等を考慮いたしまして、設置者の持ち出し分の一定割合を補助するというスキームにしております。近年、太陽光パネルの設置経費が非常に下がっておりまして、このような設置経費の低下に応じ、来年度の補助事業につきましては、また仕組みを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○野村地域振興部長 奈良県地域教育力サミットの議論の状況をというご質問でございました。奈良県地域教育力サミットの基本理念や条例等につきましては、地域振興部教育振興課で全体調整をさせていただいておりますので、私から答弁させていただきます。

奈良県の子どもが全国と比べて規範意識が低く、体力が劣っているといった課題があるということが明らかになってございます。これらの課題を地域の教育力を高めることにより解決に結びつけようということで、県教育委員会が事務局となりまして、平成23年に奈良県地域教育力サミットを設置いたしました。奈良県地域教育力サミットでは、知事を議長に、行政、経済界、公立・私立の教育関係の代表者などが一堂に会しまして、家庭、地域と学校が連携して、地域の教育力を向上させるための課題について議論し、これまで4回開催してまいりました。9月5日に開催しました第4回奈良県地域教育力サミットでは、奈良らしいユニークな教育の理念、奈良教育理念をつくり、実践の道筋を明らかにするというテーマとして、新たに奈良県教育基本問題検討部会を設置していくこととしたところでございます。

今後の議論といたしましては、もちろん学校教育が中核となるところだと思っておりますが、学校教育だけではなく、生まれてから亡くなるまでの生涯にわたる学びの視点で、学校、家庭、地域でどういう協働が考えられるのか、さらに、これらを貫く地域教育の基本理念は何なのか、国家教育とは違う地域教育としての奈良の教育についての議論をしていきたいと考えております。まだまだ議論は端緒についたばかりでございます。地域教育としての奈良の教育の構築を目指して議論を深めていきたいと考えております。その上で、結果として、できれば奈良教育条例まで議論が到達できればと考えております。以上で

ざいます。

○阪本国際観光課長 外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンについての近隣府県との連携についてご質問がございました。

本県におきましては、外国人観光客の誘致促進に向けまして、観光庁が実施しておりますビジット・ジャパン地方連携事業を積極的に活用して事業展開をしているところでございます。ビジット・ジャパン地方連携事業は、複数の自治体や観光関係団体、民間企業等が連携して行う広域的な事業で、お互いにメリットのある対象市場や観光素材の組み合わせで、府県が連携して実施しているところでございます。関西の各府県とも、この枠組みの中でお互いの利益を生むような連携を進めております。例えば紀伊半島滞在型観光プロモーションでは、奈良県、三重県、和歌山県と宿泊事業者が連携いたしまして、宿泊しながら紀伊半島をめぐるルートの提案を韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシアに向けて行っております。また、訪日教育旅行のプロモーションにつきましても、大阪府、京都府、兵庫県、堺市と連携いたしまして、韓国、中国、台湾、オーストラリアに向けて行っております。

このように、市場や目的に応じて柔軟に連携先を変えながら、今後も奈良県の特性を生かしたプロモーションを継続していきたいと考えております。以上でございます。

○浅田観光振興課長 修学旅行の誘致の取り組みについて、また、件数の推移についてでございます。

修学旅行は景気や天候に左右されることが少ない大型の団体旅行でありまして、安定した入り込み客が見込まれます。将来の奈良ファン、リピーターにつながることも期待できることから、積極的な誘致が必要と認識しております。本県への修学旅行の特徴といたしましては、奈良県に修学旅行には来るが、宿泊は京都府、大阪府ですするという、宿泊を伴わない通過型の旅行行程が多うございます。この課題を解決するため、従来より関係団体とともに奈良県修学旅行誘致促進委員会を立ち上げまして、課題を共有化し、また、解決策を検討しているところでございます。平成25年度は、この活動を一步踏み込みまして、名古屋方面の小学校をターゲットとした奈良県内で完結するモデルコースを作成いたしまして、夏休みを利用して学校の修学旅行を担当する先生方を案内するという取り組みをさせていただきました。参加いただいた先生方からは、アンケートをいただくとともに、参加された学校を戸別訪問し、宿泊も奈良県になるような修学旅行の実現に向けて活動を継続して実施してまいりたいと考えております。

また、件数の推移についてでございますが、修学旅行生につきましては、奈良県宿泊統計調査において調査しております。奈良県宿泊統計調査でここ数年の動きを見ますと、おおむね20万人前後で推移している状況でございます。以上でございます。

○西上生徒指導支援室長 いじめ、不登校、暴力行為の現状等でございますが、まず、いじめについて、平成24年4月から9月までの状況について独自調査をしましたところ、県内小・中・高、特別支援学校で6,781件のいじめがございました。また、その解消率も67.7%と低い状況にあり、その後、いじめ早期発見・早期対応マニュアルを作成し、県内全ての教員に配付しますとともに、それを活用した職員研修等を実施してまいりました。その結果、平成24年度1年間で把握できたいじめは7,547件、その解消率は97.2%まで解消いたしました。もちろんいじめがなくなっているわけではなく、大きな課題として認識しているところでございます。平成25年度はいじめに関しましては、いじめ早期発見・早期対応マニュアルの活用に加えて新たな取り組みとして、個人別生活カード、これは入学以降、いじめ等を受けた生徒への支援の記録を整理したものでございますが、間もなくこれを配付して、それを活用して各学校あるいは教員が組織的にいじめに対応できるように取り組んでまいりたいと予定でございます。

また、ふれあいフェスタなどの命の教育や奈良県の郷土資料を活用した道徳教育、さまざまなボランティア活動などを通じて児童生徒の規範意識や社会性の向上に努めてまいるところでございます。

不登校について、平成25年度学校基本調査奈良県結果の速報でございますが、平成24年度中に30日以上欠席した長期欠席者のうち、不登校の児童生徒数は国公立私立小学校で335人、平成23年度に比べ19人の増でございます。中学校で1,213人、2名の増加でございます。公立高等学校については、平成23年度の数値となりますが、全日制、定時制を合わせまして309人、平成22年に比べまして71人の減少となっております。平成24年3月に不登校に関する教員用のガイドラインとなります不登校支援のしるべを作成して、全ての教員に配付して適切な対応に当たれるよう、具体的でまた効果的な指導のあり方について示しているところでございます。

続いて、暴力行為でございますが、平成23年度の数値となりますが、県内公立の小学校で138件、中学校で614件、高等学校で37件、合計789件、これを1,000人当たりで全国比較しますと、奈良県の数値が5.5件、平成22年度と比べまして2.1ポイント減少してきておりますが、とはいえ、全国の平均値が4.0件という状況であ

り、依然憂慮した状況にあると認識しております。

また、学校サポーターについてお問い合わせがございましたが、これは平成21年度から緊急雇用創出事業を活用して、暴力行為やいじめなど、問題行動を多く抱える学校に配置してまいりました。当初3年の期限つき事業でございましたが、引き続き事業を継続していただいて、現在5年目を迎えております。平成25年度は公立小学校22校、中学校で27校、高等学校1校、特別支援学校1校に配置となっております。配置されました学校では、暴力行為等の件数が減少する傾向にあり、また、具体的な事例としましては、そのサポーターさんが不登校児童生徒の悩みを話を聞くことによって登校できるようになったとか、また、校内巡視をする中で、いじめ被害に遭って悩んでいる生徒に気づいて、その思いを受けとめることで自殺を考えていた生徒の命を救ったという報告もいただいているところでございます。以上です。

○石井教職員課長 規範意識向上のための非常勤講師配置についてお答えさせていただきます。

規範意識向上の非常勤講師につきましては、暴力行為を繰り返す児童に対応するため配置をさせていただいているところでございます。平成24年度の実績といたしまして、小学校8校、中学校15校に配置をしているところでございます。その効果については、配置しております学校から、例えば、学級担任と非常勤講師の複数による指導の中で、学級全体の学習規律や生活規律の定着が見られるようになったという声や、また、校舎内外の巡視、授業時間中の教室外での指導により、生徒の動向を詳細に把握でき、いじめ、器物破損の防止や早期発見とともに、落ちついた状態での授業実施に効果があったと。さらに非常勤措置は、生徒指導担当教員にとって、生徒に直接的、間接的にかかわれる時間がふえることから、教職員の先生方とともに組織的な対応が容易になったというような効果があった旨の報告をいただいているところでございます。以上でございます。

○西上生徒指導支援室長 大和中央高校の生徒指導の現状についてでございますが、大和中央高校は、不登校の傾向にあった生徒や過去に高校中退を経験した生徒が、高校教育に再チャレンジしたいといったニーズを持って入ってきております。そういったさまざまなニーズを持った生徒が自主的、自立的に学ぶ高校ですが、生徒の中には生徒指導上の問題で地元の皆さんにご心配をおかけしていることも認識しているところでございます。平成22年4月には学校教育課指導主事が1カ月間学校に派遣、滞在させまして、その後も定期的に学校を訪問して支援を続けてございます。現在、教育相談の専門家であるスクール

カウンセラー、また生徒指導の補助員となります先ほどの学校サポーター、加えて社会福祉の専門性を有しますスクールソーシャルワーカーを配置して支援に努めさせていただいております。

学校でも生活指導が重要と認識され、駅や通学路での指導にも留意するとともに、地域に感謝する心を養ったり、社会に貢献する意識を持たせるために、ボランティア活動等にも積極的に取り組もうと考えており、通学路や筒井駅の清掃活動、また筒井地域の地藏盆のお祭りなどにボランティア活動として参加しております。こういった活動を今後も続けていく予定でございます。以上でございます。

○松尾教育研究所副所長 学校評価の件でございます。学校評価は、学校教育法やその施行規則で示されておりますとおり、学校の自己評価は義務化され、保護者等による学校関係者評価は努力義務となっているところでございます。平成24年8月の文部科学省全国調査での本県の学校評価の現状でございますけれども、平成23年度実績で教職員による自己評価の実施、評価結果の公表の実施率は、全ての校種で100%に達しております。また、努力義務であります学校関係者評価の実施率も、小学校が97.1%、中学校が93.5%、高校100%、特別支援学校100%と高い数値を示してございます。その公表につきましても、前回の平成20年度実績の調査の結果より大幅に向上し、小学校が69.1%から86.5%、中学校が63.6%から87.1%、高校が97.6%から100%、特別支援学校は前回ともに100%となっております。

県教育委員会では、学校教育アドバイザーチームが平成18年度より計画的に学校を訪問いたしまして、学校経営や教育活動改善のための方策等についてアドバイスや支援を行ってまいりましたけれども、その際、学校評価とその公表を学校改善のツールとして生かし、学校改善を積極的に行うことができるよう指導、支援してまいりました。その結果、平成23年度に訪問しました学校のうち、学校評価を学校改善のツールとして活用している学校は、小学校40.0%、中学校55.6%、県立学校69.2%でございましたけれども、これも平成24年度には大幅に改善し、それぞれ85.7%、94.4%、100%となっております。以上でございます。

○福井教育振興課長 東アジアサマースクールの参加者の募集と、費用負担のあり方につきまして答弁させていただきます。平成25年度から、東アジアサマースクールにつきましては、県と県立大学の共同主催ということもございますので、地域振興部で所管しております。

まず、平成22年度の第1回東アジア地方政府会合におきまして、次代を担うリーダーの育成の必要性について提案がなされたということをごさいます、パイロット的なプロジェクトとして、平成23年度から東アジアサマースクールを実施しております。東アジアサマースクールは、東アジア地方政府会合との関係から、地方政府会合と同様の募集方法、また費用負担としております。具体的に申し上げますと、募集方法につきましては、中国、韓国、ASEAN諸国などの東アジア地方政府会合の加盟政府に対し、学生の募集を行っております。また、費用負担につきましても、東アジアサマースクールの期間中の宿泊費等は、開催する奈良県が負担し、参加に係る渡航費を含めた旅費は、地方政府が負担するというごさいます。現在、平成25年度の東アジアサマースクールの内容について検証を行っているところをごさいます、その結果を精査した上で、今後の開催方法を検討したいと考えております。以上ごさいます。

○藤野委員 ありがとうございます。

まずは、家庭用太陽光発電設備補助事業並びにエネルギー供給力増強支援事業ということで、平成25年度の状況あるいは平成26年度に向けての取り組みをお聞きしたのですが、家庭用太陽光発電設備補助事業については、非常に人気の高いというか、結構応募もあるとお聞きいたしておりますが、これはできましたら予算の増も含めて、柔軟な対応を今後お願いしたいと思っております。1件でもそういうような申し出がありましたら、できたら柔軟に対応をお願いしたい。さらにこの事業の取り組みを進めていただきたいと思います。地球温暖化の防止のためにも、環境基本条例の検討に向けてさまざまに取り組まれているということもお聞きしておりますけれども、奈良県のエネルギー政策、地球温暖化防止に向けてのより一層の取り組みをぜひともお願いしたいと思っております。

続いて、地域教育力サミットの中での教育条例の質問をしたわけですが、いわゆる教育条例とお聞きしましたら、どうも大阪府の教育基本条例を頭にイメージをしてしまいました。いわゆる首長が、知事や市町村長がかなりの権限を持つ。大阪府においても教育目標を首長が教育委員会と協議して決定し、首長と教育委員会と意見が一致しない場合は、教育委員会の反対意見を付す形で首長の教育目標を議会に提案できることという、ここまできなり強い権限を首長が持つということをごさいます。独立機関である教育委員会、あるいは教育の中立性ということを鑑みれば、なかなか疑問を持つところでもありますけれども、奈良県の教育条例というのは今の答弁では、そこに着目をしていないのかなど。いわゆる地域教育力も含めたさまざまに広範囲で捉えているのかというようにお聞きしたわけ

であります、ここは地域教育力サミットの議長が知事なので、総括で知事のその考え方、方向性をどうしてもお聞きしたいと思います。

続いて、観光局の外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンの中で、近隣府県との連携と、お聞きいたしました。いわゆる全体ではなくて、紀伊半島なら紀伊半島、あるいは大阪府、京都府というくくりでやっておられるとお聞きしたのですが、関西広域連合が観光分野で、担当は京都府でしたか、そこを中心に、関西広域連合としての取り組みを全面的に押し出してやっておられます。この関西広域連合との整合性というのもどうなるのかと、疑問に思いまして、あえてこの質問をしたわけでございますけれども。今、関西広域連合が観光に向けて関西が一丸となって取り組んでいる状況なのか否か。あるいは奈良県はそこに対しては、単独で、今、一つ一つの分野で取り組んでいるからそれで大丈夫なのだという事なのか、もう1点、その件についてお聞きしたいと思います。

続いて、県への修学旅行の誘致です。現状の取り組みをお聞きいたしました。何が課題になっているのかということ、1つだけではなく、かなり数があるかと思えます。例えばホテルにしても、過去の修学旅行生でしたら大部屋というか、4～5人単位の部屋で泊まると。今はいわゆる個室しかだめだという話も聞くわけでありまして。そうなれば、奈良県は客室数が全国ワースト1ですから、なかなか厳しいのかなと思うのですけれども、そういう課題、一つ一つを整理しながらやっていただいているとは思いますが、観光局として取り組んでいく課題は何か、先ほどおっしゃっていただいたのですけれども、さらなる課題というのがあれば、できたらお聞きしたいと思えます。

続いて、教育委員会です。いわゆるいじめ、不登校、あるいは暴力行為についての現状をお聞きいたしました。県立高校は減っているということですが、小・中学校はふえている状況でありますし、数的にはやはり全国平均から考えるとかなり高いという数字でございました。その中で、学校サポーターはいわゆる緊急雇用創出事業で3カ年ですが、5年に延ばしていると。ここはできたら継続して行っていただきたい。非常勤講師もしっかり配置をいただきたいと思えます。現場の今の先生方は、朝から晩まで学力なり、あるいはいろいろな生徒指導も含めて多忙をきわめております。そうした観点から考えますと、こういったいわゆる支援組織、チームというか、学校サポーターや非常勤講師の配置はぜひとも必要であります。これは要望にかえさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、大和中央高校についてお聞きいたしました。先生方あるいはサポーターの先生

方も含めて、駅の掃除、あるいは道端での指導、これは私も見ております。大変ご苦労いただいていると思います。今後も生徒指導に対しての充実をお願いしたいと思います。

もう1点お聞きいたしますけれども、大和中央高校は、奈良県初の3部制の高校ということで、大学進学あるいは就職を含めて、進路状況というのはどのような形になっているのか1点だけお聞きいたします。

続いて、学校評価制度の取り組み状況をお聞きいたしました。やはり目的というのは組織としての効果、そしてそれぞれの改善策を用いて、しっかりと一丸となってやっていくと。しかも保護者、地域も含めて一丸となって取り組んでいくということでございますので、ぜひともその目的に達するような形、何が一番心配かと申し上げますと、形骸化していくことが一番心配をいたしております。せっかくそういういい制度をつくりながらも形骸化してしまうということを非常に心配しますので、今後も学校教育アドバイザーチームで学校訪問をしながらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。要望といたします。

最後に、東アジア連携推進です。募集のことを答えていただいたのですが、東アジアサマースクールに民主党の県議会議員が参加して、その参加者に聞くと、何かポイントでお願いされたとか、その募集のあり方が、非常に疑義を感じたということでございます。広く募集を募ったということではなくて、言葉はどうかと思うのですが、コネクションの中でお願いをされた。それで来たのだというようなこともその民主党議員が聞いたということでございます。その辺の疑義はあるのですが、それは別としても、3億円の予算をこの平成23年度の関連事業として使っていると。もう既に10億円近い予算を消化しながら、県民に対して何らかの還元というものは、今現在時点でも正直申し上げて見当たらないということでございます。それだけの予算を投ずるわけですから、やはりここはもうそろそろというか、しっかりと県民に対しての還元というものは目に見えてこなければならないと私は思うわけでございます。ここは総括で荒井知事にその辺のことをしっかりと聞いてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○久保田観光局長 観光の点で、2点お聞きいただいております、海外戦略と、それから修学旅行の取り組み。

特にどういう思い入れでかというご質問かと思いますが、やはり宿泊も奈良になるような取り組みを強化していくのが我々の第一の考え方でございます。特に外国人観光客誘致

戦略ビジットならキャンペーンの中で、関西広域連合のお話がありましたけれど、事業を進めていく上で、ビジット・ジャパン地方連携事業、すなわち国の施策にうまく乗るよというということでやっておりますので、その条件の中には関西広域連合に入っている、入っていないということは関係ございませんので、パートナーとしてどこの県がいいかと、テーマ設定をするときにどこがいいかということをお我々で選んで、フィフティ・フィフティの関係で事業が展開できると。あながち大きい組織の中に入ってしまうと、結局奈良県にはそのルートの過程で訪問はいただきますけれど、宿泊を伴うということになりますと、よそへとられるということがありがちでございますので、そうならないような取り組みをしていきたいという考え方で両方の事業を進めております。

だから、修学旅行で、例えばもう個室時代だから、もうこの辺の修学旅行の旅館などはだめなのではないかというご指摘かと思いますが、最近の例で言いましたら、例えば明日香村におきまして、民間の家に泊まって、それこそ個室ではないようなところに泊まって修学旅行に来るという事例も全国的な傾向としてございますので、確かに一つの流れとして旅館からホテルへという流れがありますが、しかし、修学旅行という教育の場を捉えると、そればかりでもないということもございますので、やはり奈良県が持っている素材を、現在持っているものをどう活用していくかということをお考えますと、県内に泊まってもらうためには京都府と奈良県のセットではなしに、奈良県で完結するような旅行商品を実際に我々が組み立ててPRに行くと。

この夏にも名古屋の小学校の先生方を招きまして、実際にそういうコースを歩いていただきましたり、案内いたしましたけれど、先生は、頭がかたいから、なかなか5年ぐらいは切りかわれないですよと。しかし、私たちは奈良ファンになったから、じわじわやるよというようにお話も頂戴しておりますので、ここは腰を据えて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○安井学校教育課長 大和中央高校の生徒の進路状況についてでございますけれども、平成25年3月に卒業しました86名のうち、進学者が32名、これは卒業生全体の37.2%に当たります。就職者が14名で、16.3%、未定が40名で、46.5%でございます。その内訳につきましては、進学者32名のうち、4年制大学へ8名、短期大学へ4名、専門学校へ20名となっております。未定の40名につきましては、不登校傾向の生徒が多い状況でございます。まずは高校卒業の資格を取得することを目標として学習に取り組んできた生徒という状況でございます。就職未内定の生徒につきましては、

2月に就労支援説明会を教育研究所で開催しまして、個別に就職支援を受けることのできる相談支援窓口の紹介をするなどの支援を行っておりまして、卒業後も学校教育課に配置しております就職支援員が就労に向けての支援を引き続きしてまいるということでございます。なお、平成26年3月の卒業予定の生徒につきましては、9月末現在で卒業予定109名のうち、69名が就職を希望しております。残り40名が進学を希望して、現在、学習に取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

○藤野委員 ありがとうございます。

観光局で関西広域連合の是非をここで議論するつもりは毛頭ございませんが、そのように整合性を図りながら奈良県独自に取り組むという姿勢も、それはそれで評価したいと思うので、今後ともよろしく願い申し上げます。

続いて、修学旅行ですけれども、当然今の奈良県の持つ現状というか、その中でのポテンシャルを生かしながら修学旅行を誘致していく。ただ誘致をするということではなくて、そこでは経済効果も必要でございますし、奈良県の今後のさまざまな展開も大事ではないか、考えることも大事ではないかと思っております。今の取り組み、非常にいい取り組みも含めて、どんどん生かしていただきたい。さらに発展をいただきたい。私どもも強く支援してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続いて、大和中央高校です。進学をされる生徒さんもかなりおられるとお聞きいたしました。当然、就職される方もおられるので、さまざまな事情を抱えながらのこの3部制の高校です。やり直しというか、本当にもう一度、一からやっっていこうという生徒さんもおられます。この高校、さらにしっかりと奈良県の中でも発展していただきたいと思っておりますし、それこそ我々もしっかりとそのサポートというか支援も行っていきたいと思っておりますので、今後とも取り組み、またよろしくお願い申し上げます。以上です。

○山本委員 藤野委員が冒頭の質問でエネルギー政策と太陽光発電ということで質問されましたが、私もその答弁を聞きましたので、関連にもなるかもわかりませんが、少し視点を変えて質問をさせていただきます。

1点目は、通告はしていないのですけれども、そのエネルギー政策推進事業ということで、今、計画をされているのですけれども、「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」によりますと、電力不足だとか、それから災害による大規模の停電のときの対応ということで推進事業を策定すると。また、中小企業向けにも補助をしていくということですが、一番の聞きたいのは何かというと、このエネルギー政策推進事業を、何のために

するのかということなのです。今書いてある具体的なもののためにするのか、いや、やはり奈良県は今、関西電力の5%という部分の電力需給があるわけですがけれども、奈良県は脱原発、原子力に頼らない電力を供給していくのだという思いでこのエネルギー政策推進事業をしていくのか、推進事業をする根本的な理由は何なのかということを書いてあるだけの意味で素直にとって、電力供給、補助をしていくということなのか。

そんな中で、奈良県の5%といえば、実際どれぐらいの電力需要量があるのか、改めて聞かせていただきたい。その5%を自給自足で電力を供給するとすれば、そんな中での考え方からいえば、太陽光発電設備設置の一般家庭への補助金、平成24年度の決算では10万円で、また平成25年度は8万円、1,000件が、1,500件となっているのですけれども、奈良県は最終的に何件の、奈良県での太陽光発電設備設置に対する補助金、またこの太陽光発電を取り入れようとしているのか。山間部、平野部、また北和地域でも多くの住宅があるわけですがけれども、30~40万軒の奈良県の住宅の中で、どれだけを目指して県は取り組もうとしているのか。その2点をまずお聞きしたいと思います。

○塩見エネルギー政策課長 エネルギー政策推進事業を進める根本的な理由は何かという点と、太陽光発電設備設置補助事業を最終的に何件ぐらい補助していく予定なのかという2点でございますが、まず、エネルギー政策推進事業の根本的な理由という点でございます。東日本大震災がございまして、それ以降、電力供給が不安定になりました。その中で、奈良県のエネルギー政策のあり方が検討されたわけでございます。エネルギー政策の根本的な部分としまして、再生可能エネルギーの普及、災害時の緊急避難のときのエネルギー政策と、奈良らしい節電のあり方という三本柱がございまして。

エネルギー政策推進事業の根本的な理由でございますが、再生可能エネルギーの普及というのは、すなわち災害時等の自立的なエネルギーの確保にもつながるという点がございまして。そういう意味もございまして、太陽光パネル設備設置補助事業、あるいは平成25年度でしたら小水力発電の調査補助等を支援しているところでございます。

節電につきましては、奈良県の総使用量の削減というのがございまして、奈良らしい節電スタイルのあり方という部分の確立もございまして、いかに効率的に無駄なく電気を使うかということの普及もやっているとございまして。そういう意味で、エネルギー政策推進事業の根本的な理由は、1つは節電ですと、奈良らしい節電スタイルの普及、それから自立的なエネルギー政策という意味で、再生可能エネルギーの普及促進がございまして。それから、2つ目の太陽光発電の補助の最終的な件数等をどうするのかということ

ございますが、家庭用太陽光発電の設置目標につきましては、平成25年度は1,500件、平成24年度は1,000件という募集をしたところでございます。奈良県エネルギービジョンの中で、太陽光発電につきましては、その件数を幾つにするかという目標設定はございません。太陽光発電の発電量に着目しているところでございますので、奈良県エネルギービジョンの中では太陽光発電の設備容量をこのビジョンの期間内に3倍にするという目標を掲げております。以上でございます。

○山本委員 奈良県の総電力の需給が、わかりません。

○塩見エネルギー政策課長 奈良県は今、近畿管内で5%の電力量を使用するということでございますが、ここには資料、データがございませんが、大体150万キロワット余りだったと思います。以上でございます。

○山本委員 だから、エネルギー政策推進事業の目的の節電と自立ということがあるわけですから、奈良県の今言う5%は3,000万キロワットの関西電力の総供給で奈良県の需給が150万キロワット程度だと思うのですけれども、原子力発電所1基が100万なり110万キロワットということで、奈良県が自給自足になると、原子力発電所1基は当然必要ではなくなるわけです。だから、そういう意味も含めて、自立という部分を原子力発電のことを考えないでやっているというのは、東日本大震災で原子力発電所の事故があったからああいう形になったわけでありますから、奈良県は原子力発電所に関して、それはよそごとなのだというような、それとは別で節電をしていくのだ、自立をしていくのだというような考え方はいかがなものか。

だから、そういう部分も含めて、奈良県の5%が自立をするということは、大きな関西電力の中での原子力発電政策にも大きく影響をするという認識を持っていただきたいし、また、その太陽光発電設備設置の補助にいたしましても、おざなりではなく、目標を決めていない、決められないということなのですけれど、1,000件、1,500件ということで毎年やっていくとなれば、ある程度の最終目標は何万件だとか、何十万件とまでいったら全部になるわけなのですけれども、やはりそのうちの何%を太陽光発電でやっていくのだというような、奈良県は特に風力発電やそういうようなものはないわけですし、海がないわけですから、そういう部分でいけば、奈良県の貢献はどこですのかということをしつかりと認識して、太陽光発電も目標を設置していただきたい。

そういう意味では、総括で知事にもう一度このようなエネルギー政策についてどのような考えでおられるのか、また太陽光発電についても、今、答弁があり、目標は設定して

いないと言いますけれども、今後目標を設定されようとしているのか、私はしたほうがいいと思いますけれども、どのような考えを持っておられるのか、改めてお聞きさせていただきたい。その福島県の原子力発電所に関連して小泉元内閣総理大臣は、もう原子力発電所は今ゼロにしていかななくてはならないと。また、小泉復興大臣政務官は、きのう、おとといの視察で、それを否定もしていない。夢を語らなくては政治ではないということで、やはり行く行くはないほうがいいのではないかというような考えも持っていますし、また、福島県自体があのような事故が起きて、原子力発電に頼らない電力供給をしようというような、もちろん当たり前の話ですけれども、それに前向きにというか、国と一緒にやっていかななくてはならない。

そのような姿を見て、奈良県もよそごとではなく、その中での貢献を。特に奈良県は日本の国の発祥の地であって、奈良県がしっかりと全国に原子力発電に頼らない電力供給というのを発信していけば、大きく影響していくと私は確信をいたしています。たかが5%で、やってもやらなくても5%だというのではなく、奈良県が全供給を自給自足でやるのだと。それは原子力発電所をなくすために私たちは取り組んでいるのだということを発信していくと。脱原発といえば、昔は日本共産党だけが言っていたということなのですから、今や小泉元内閣総理大臣も、また復興大臣政務官も、自由民主党も、そういう意見があるということで、やはり知事にももう一度この点に関して考えていただきたいという思い。別にこれをまたどんどん論議するわけではありませんけれども、最終、総括でその話は知事に聞かせていただきたいと思います。以上です。

○和田委員 数点ございます。

まず、地域振興部の電力エネルギー問題について質問をいたします。山本委員はご存じのように、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟の会長を務めていただいております。私は副会長を務めております。続いてこの問題に触れさせていただくわけですが、まず、今の山本委員からの話に触れたいと思います。脱原発について、どのように考えているのかという質問をいたしました。それに対する返事を、エネルギー政策課長は、できませんでした。これは、課長レベルではできないというたぐいのものかと、私はそう思い、受けとめます。しかし、この質問に対しては、やはり県行政は、どういう思いなのかということはずっと示してもらわなければいけない。これは野村地域振興部長、もしくは前田副知事から、ある程度の見解はただけて、原子力発電推進は賛成なのか、反対なのか、あるいは今、検討中ですか、いや、なじまないとか、何らかの返事のしようがあるので

はないかと思えます。

これまで電力エネルギーと脱原発あるいはまた再生可能エネルギーと脱原発ということで尋ねてまいりましたが、脱原発そのものについての知事の見解は、率直に聞けたということはありません。そういう意味で、ここではあなた方の受けとめようというものをお聞かせいただきたいと思います。エネルギー政策課長で答えられなかった分を副知事あるいは地域振興部長、どちらでも結構ですから、お答えをいただきたいと思います。

それから、事前通告をいたしておりました電力エネルギーについて質問をいたしますが、この平成25年3月に奈良県エネルギービジョンが発表されまして、それを受けて電力エネルギーをどうするかということでエネルギー政策課が設置されました。これは非常に大きな前進、あるいはこれからの奈良県における電力エネルギー行政の転換になると思えます。問題は、その奈良県エネルギービジョンが策定されましたが、実はこの話もまた、一度も出なかったことなので、今、お尋ねをいたします。それは、奈良県エネルギービジョンの中でも、再生可能エネルギーを平成22年時を起点として、平成27年度までの5カ年で10万キロワットふやすのだと。その数字が15万5,497キロワット達成という目標値を定めております。山本委員の質問の中で答弁をいただいております、そこからある程度推測はできますが、改めてきちっと、なぜ平成22年度を基準年とし、5カ年で平成27年度に15万キロワットと、この平成27年度で区切ったのか。途中で見直しがあってもよかったのではないか、あるいは平成27年度以降はどうするのか、いろいろな思いがあるだろうと思えますので、なぜ平成27年度で区切ったのかをお示しいただきたい。

それから、何度も指摘し、質問もしてきたけれども、再生可能エネルギーの発電量は、どのような方法で把握していくのか。平成22年度の2.7倍、15万5,497キロワットを確保するにはとおっしゃるけれども、その再生可能エネルギーはどのような方法で確保するのか。その中には自家発電を家庭も産業もやっております。これを把握しなければならない。売電もやっている。売電は関西電力が購入していくから、その計算の仕方で我々にみなツケが回ってきておりますので、それはそれである程度把握するというか、関西電力に聞けばわかるでしょう。しかし、今の家庭用発電、産業用の自家発電、自家消費、これをどう把握するのか、改めてお聞きしたいと思います。これが奈良県エネルギービジョンの1点目の質問です。全く基礎的な、説明を受けなかった部分です。

それから、奈良県の節電スタイルについては、節電は結構なことだけれども、この節電というものを電力不足と結びつけて言っているのか、それとも無駄をなくすという意味で

言っているのか、あるいは効率よく使っていきたいと思いますという意味での節電なのか。一体この節電とはどういう意味なのか教えていただきたい。それによって奈良県の節電スタイルの今後の追求の仕方が変わっていきます。追求とは、ここでの責任追及とか、そんな意味ではなくて、追いかけていくという。節電の中身を追いかけていく方向が変わっていきますので、その点をお示しいただきたい。

それからもう一つ、防災の関係が触れられました。本当にそのとおりです。災害対策ということで考えなければならない。そうすれば、この災害対策では、公共施設における自家発電、自家消費設備に対して、積極的な支援をいろいろな形で皆さんに考えていただき、そういう施設をお持ちのところに応援をしていく、支援をしていくことが大変重要だろうと思うのです。このことについては、補助措置が行われているとは思いますが、平成24年度はとりあえず家庭用でございました。それ以外にもいろいろあったと思います。その実績があればお示しいただきたいし、平成25年度、平成26年度には公共施設に対する支援、補助がどのように展望され、計画されているのかお示しいただきたいと思います。

そういった意味で電気の効率的な消費の仕方を、消費者に賢くなってもらうように、いろいろ勉強してもらわないといけない。あるいは原子力発電について考えていただくのも、原子力発電と環境、原子力発電と低炭素社会、原子力発電と温暖化、いろいろなことで考えてもらうということでも大変重要です。

事のついでに申し上げますが、県民の啓発のあり方がこれでいいのかということでお尋ねするわけですけれども、福島県の例を出すならば、福島県議会は、県内の原子力発電所は全部廃止、ゼロということを宣言いたしました。市町村ももちろん全部廃止です。そしてこの間、政府は、福島県の県民感情からして設置することは好ましくないという発言をしております。そのように福島県の惨状が受けとめられて、反映されて、政府まで届いた。だから、福島県は事故が起きてそのような惨状になったというのであれば、我々消費者は、関西電力の原子力発電所の電気がその一部に供給されている。火力発電、水力発電、揚水発電、その中の一部として、この原子力発電の電力を購入しているわけだ。そうすれば、ここで惨状が起きたら大変だと。我々消費者は賢くならないといけない、考えないといけないという気持ちが生まれても不思議ではない。しかし、残念ながらその原子力発電所の事故の惨状があまり伝えられてこない。そのような事態になっている昨今の状況があります。

この点で、福島県民は素晴らしいことを言いました。この福島県の惨状を見てください

と。見て、全国に伝えてください。私たちは、脱原発をめざす奈良県議会議員連盟を代表して、福島県へ行きました。向こうの方々は、口をそろえてそのことをおっしゃったのです。つまり、消費者は、もっと考えてくださいと、あなた方もたいへんな目に遭いますよ、この福島県を見てくださいと言っているのです。しっかりとこの福島県民の叫び、これを考えてもらわなければならない。我々自身みんな、奈良県民も消費県として、考えていかなければならないと思います。山本委員がおっしゃったとおり、本当に脱原発というものは真剣に考えなければならない。そういう意味では、真っ向から論議をしてまいりたい。論議するだけではなくて、福島県の声を我々は受けとめたい。ノーモア広島ではないけれども、ノーモア福島、ノーモア原発、これで行かなければいけないと思います。そのような思いを込めて、県民啓発をお尋ねしたいと思います。

それから、これは課長レベルで答えにくければ地域振興部長が答えてください。どういうことかといえば、いのちから原発を考える会という団体があります。そこが9月25日に「奈良県の後援名義使用の不承認について」という通知を受けておりました。このいのちから原発を考える会は、行事名は講演、経済から原発を考えるというものです。この申請を上げるときに内容をどのように、やりとりがされたのですかと聞きますと、まさに考えるということであって、別段脱原発、反原発とか、どうこうという話でもなかったというのです。そんな説明はこちらからはしなかったといえます。しかし、不承認の理由は、県の施策の方向性と一致していないためというものです。この講演者は一体どういう方なのかといえますと、大島堅一さんといって、立命館大学の教授です。この人は学者ですから、イデオロギーは基本的には持ち込んでいないでしょう。背景にイデオロギーはあるとしても、そんなイデオロギー第一主義で発しているわけではない。その方が「原発のコスト」という本を岩波書店から出し、大佛次郎論壇賞を受賞している。あるいは東洋経済新報社からもすばらしい著書を発行しております。そういう方が講演なさるわけだ。これは本当に純粋に勉強するという意味で、大変いい講演だと私は思います。

内容が原発コストを考えるということだから、これはこれで考える素材として必要ではないですか。これが県の施策の方向性と一致していないとは、一体どういう意味なのかさっぱりわからない。奈良県知事は、私の知るところ、原発推進をしますとはっきり名言したわけでもない。そういう状況なのに、なぜ、不承認という返事を出したのか。これを出したということで、エネルギー政策課長に聞けばいいのか、地域振興部長に聞けばいいのか、その辺は判断をお任せいたします。これを電力エネルギーにかかわっての最後の質問

といたします。

次に、観光局につきましては、「平成24年度重点課題に関する評価」の32ページに、奈良県の抱えている弱みとして中南和地域へのアクセスが悪いということを指摘されております。さらに、奈良県への追い風ということでは、平成24年度に古事記編さん1300年を迎え、国民の記紀・万葉集に対する関心の高まりということが出ているわけです。この点についてお尋ねしたい。

まず、中南和地域へのアクセスが悪いという指摘はこのとおりです。けれども、さらに言えば、中南和地域へのアクセスだけではなくて、中南和地域自体がアクセスが非常に悪い。例えば桜井市へ来たとしましょう。榛原でもいいし、八木でもいいのです。では、桜井市からこの記紀・万葉の題材に取り上げられてるところへ訪問したい、訪ねたいと思ったときに、高齢者で自家用車で来なかった人などの対策、公共交通アクセスは今のままでいいのかどうか。これは県土マネジメント部に、その地域交通政策で質問をいたしました。けれども、中南和の観光振興という点で、指摘をしたのであれば、観光局としては、何らかのアクションを県土マネジメント部にも行っているだろうし、その辺のやりとりがうまく進んでいるのかどうか、この点をお尋ねしておきたい。

そして、あわせてこの国民の記紀・万葉に対する関心の高まりと出ておりますけれども、まず奈良県の足元でしっかりと記紀・万葉事業を盛り上げていかなければならない。そのときには、おらが地域の誇れるものということ、その記紀・万葉の史跡を、もっと磨いていただくようにしなければなりません。これは私は何度も機会を捉えては申し上げてまいりました。だから、質問としては、この記紀・万葉が、奈良県内にどれほどの高まりを見せるような雰囲気醸成されているのか。この点をお示しいただきたいと思います。

それから、教育委員会については、いじめ問題のことでお尋ねをいたします。いじめにつきましては、いじめアンケート調査が平成24年度の後半期に取り組みが行われております。文部科学省とともに、県教育委員会も頑張ってもらっていただきました。そして、県教育委員会がそれなりの努力、工夫をして、できるだけいじめの実態をより詳しく把握しようとする努力された結果だと思っておりますが、6,781件ということで、この小さな奈良県の児童1000人あたりの件数が、7県ぐらいの中に入っております。それだけ拾い上げました。これは一生懸命取り組まれたと私は思います。けれども、これだけの件数が出てきたということの背景を私は問題にしたいわけです。この報告と結果と今後の対応というのを平成24年11月26日に出されておりますが、それによりますと、平成23年度にこ

のいじめにかかわってのアンケート調査を各府県どれだけやりましたかというところでは、例えば2、3回実施したということでは、小学校は、全国平均で66%だけれども、奈良県は32%、中学校は67%で、奈良県は45%。高等学校に至っては、48%だけれども、奈良県は20%。特別支援学校では全国は40%だけれども、奈良県は18%、このような状態でございます。

それから、いじめ問題への取り組みの定期的な点検についても奈良県は全国よりも低いです。さらに平成23年度中のいじめにかかわる校内研修は、いじめに特化した研修が全国では小学校12%だけれども、奈良県は7%。中学校、高校にしても全部低いです。いじめを含めた研修も全国平均よりもぐっと低いです。実施していないという部分については、反対に多いです。平成23年度はいじめの取り組みの状況がこういう形で、数字で上げられております。それでは、この反省というか、こういう背景をどのように評価されているのか。たまたま件数が多かったのは我々の努力、工夫の結果だと、これはこれで自慢してもらって結構です。けれども、その一方で、ベースがあったと私は思います。認めないなら認めないでいいですが、そのベースがあったとしたならば、当然関心が低かったのですね。これが桜井中学校のいじめ問題に端を発して、ぐっと県教育委員会が頑張った。その後、一体この教訓をどう生かしているのかお尋ねしたい。

それから、2つ目、体罰の問題。体罰のアンケートもことしの2月13日付で取り組まれたようですが、体罰があると子どもたちが答えたのが13万3,000人のうちの1,430人でした。これにかかわる体罰教師はかなりいるわけです。この体罰教師のうち、特にレッドカードを出したのは39人。レッドカード、体罰をやった教師のほうです。単に教師を罰するというだけではぐあいが悪いけれども、とりあえずレッドカードは39人。で、こういうことを踏まえて、県教育委員会は今後、体罰防止のためのマニュアルの作成、体罰のない学校づくりへの取り組みなどを行いますと言っております。その成果のほどをお聞かせいただきたいし、課題もあればお聞かせいただきたい。以上でございます。

○野村地域振興部長 和田委員から、エネルギー源として原子力発電の必要性ということだったと思います。これにつきましては、知事から本会議で基本的な方向性はご答弁させていただいております。その内容を申し上げます。エネルギー政策は、国が中心となって供給を図ってきたわけですが、原子力発電につきましては、福島県で現実に深刻な事故が起きたということ踏まえまして、原子力発電への依存度はできるだけ下げる方向で努力し、多様なエネルギー源を探求すべきと考えるということを申し上げます。

その上で、今後脱原発をどのレベルまで追求すべきかということについては、引き続き、ほかの海外との関係、資源を全部海外に依存しているということもございますので、国全体で慎重に議論をしなくてはならない論点であると考えます。

我が国が少なくとも安定したエネルギー源として、当面原子力発電所を利用していかざるを得ない現状におきましては、安全性が最優先に確保されるべきだと。安全性を最大限に高めるため、不断の努力、検証を続けるべきと考えるということをお願いしておりますので、これを私の答弁とさせていただきます。

○塩見エネルギー政策課長 奈良県エネルギービジョンの再生可能エネルギーの基準年がどうして平成22年度なのかという点と、それから平成27年の3カ年で区切った理由でございます。

まず、平成22年度起点の理由でございますが、この平成22年度は東日本大震災の前年でございます。それ以降は節電ということに取り組んでおります。また、電力需給が非常にひっ迫している状況でございますので、事業効果を図る上ではその東日本大震災の前年というのが一番直近になって最適であると考えております。また、この平成22年度は、非常に猛暑でして、電気の使用量も過去最大ということになっておりますので、平成22年度を起点ということにしております。なお、国においても基準年は平成22年度となっておりますので、国との比較もできると考えております。

それから、平成27年度で区切った理由でございます。奈良県エネルギービジョンは平成25年度からの3カ年ということで、平成27年度までを一つの計画期間としております。平成24年7月からご承知のとおり、固定価格買取制度、FIT制度が導入されて、再生可能エネルギーも加速度的に普及拡大してきているところでございます。この再生可能エネルギーのいわゆるFIT制度、固定価格買取制度におきましては、買取価格が毎年見直されるということになっておりまして、なかなか長期の見通しが立てにくい状況になっております。そういうこともありますし、また、国の再生可能エネルギーの導入の目標年時も、平成27年度となっておりますので、国との比較検証が行えるという意味からも、計画期間を平成27年度までとしたところでございます。

それから、発電量の把握の仕方等でございます。再生可能エネルギーのフィードイン・タリフというこのFIT制度を活用した売電につきましては、関西電力が契約しておりますので、発電量の把握はできます。また、一部自家消費して、一部売電するというものにつきましても、当然、関西電力と契約をしておりますので、関西電力から情報提供いただ

ければ把握は可能かと思っております。なお、和田委員お述べのその自家消費でございます。完全に関西電力の電力網と分離した状態で、全て自家消費で賄うということにつきましては、現在、把握はできない状況になっております。

それから、次に、節電スタイルの件でございます。電力不足に対応するのか、また無駄をなくすのか、どういう意味なのかということでございますが、奈良県におきましては、電力不足に対応するために、奈良県節電協議会を、平成23年7月に立ち上げました。ここで電力の供給者側と、それから需要者側等とが集まりまして、短期的かつ緊急的な節電の取り組みを進めてきたところでございます。電力の需給状況は、一時的な危機的状況からはとりあえずは脱却していると考えておりますが、まだまだ不透明な部分も多く、今後不安な状況が続いていくと考えております。こういう状況を踏まえまして、平成24年9月、第9回奈良県節電協議会で、今後は中長期的な視点で、電気を多く使うライフスタイルから、電気をより使わないライフスタイルへと転換していく方針が確認され、節電スタイル推進委員会というのを設置しまして、無理なく継続できる奈良の節電スタイルの検討を行うことになりました。ここでは、楽に、楽しく、快適に、有意義な節電というのをテーマに、例えば県民向けに家電製品の賢い使い方とか選び方、または一家団らん運動等、有意義な節電の取り組みについて提案しているところでございます。

それから、次に、防災の関係で、避難所への補助措置の現状はどうかという点でございます。奈良県エネルギービジョンの三本柱の一つとして、緊急時のエネルギー対策の推進というのを位置づけております。災害発生や計画停電に備えて人命を守ることを最優先に、市町村の避難所、病院などの拠点施設の発電設備や蓄電設備などの分散型電源の確保に取り組んでいるところでございます。まず、蓄電設備につきましては、停電時に信号機の機能を維持するために信号機電源付加装置を25基整備することとしております。また、電気自動車につきましては、大容量のバッテリーを災害時の電源として使えるということもございますので、平成25年度、県の土木事務所に3台導入する予定になっております。

次に、蓄電設備と同様に、自立的に電気を融通できる発電設備につきまして、市町村の避難所に対し、平成24年度から市町村への補助制度を設けております。6市町村で55台の非常用発電機が整備されました。平成25年度も継続して市町村支援を実施していくところでございます。また、県立十津川高校では、災害対応型のLPガス発電機の整備しております。病院につきましては、平成25年度新たに計画停電の対象病院に対し、非

常用発電機の導入支援制度を設けて4病院に補助する予定でございます。今後も引き続き災害時の拠点となる施設等々への分散型電源の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、次は県民への電気の効率的な消費の仕方についての啓発でございます。県では平成25年3月の奈良県エネルギービジョンの策定以降に、再生可能エネルギーの普及と省エネ節電意識の普及を図るために、いろいろなツールを活用して啓発活動を行ってきております。具体的には、県民だより奈良では7月号、8月号、9月号の中で特集記事等を組んで、県民に啓発を行ったところです。また、県政の広報番組「奈良！そこが知りたい」など4番組、あるいは月刊誌とか新聞などの広告を2回、街頭啓発も複数回、それから講演活動を1回ということで、啓発を行いました。また、このほかには省エネ家電等の紹介をする啓発イベントの実施とか、希望者を対象に、エネルギー施策講演会と水素バス試乗会などを開催してきたところでございます。今後も引き続き啓発活動に取り組んでいき、県のエネルギー政策の理解を深めていきたいと考えているところでございます。

それから、次、いのちから原発を考える会の後援名義の不承認のことでございます。9月25日に立命館大学の先生を講演者としまして、いのちから原発を考える会がイベントをすると聞いておりますが、このいのちから原発を考える会の会則の中で、反原発、脱原発ということを明確にうたっておられました。また、JR奈良駅から反原発、脱原発等の街宣活動、いわゆるそういう政治活動等をされているという事実もございますので、そういうことを踏まえ、県の施策とは不一致ということで不承認とさせていただいたところでございます。以上です。

○久保田観光局長 観光についてのご質問がございまして、まず1点目は、中南和地域は、車でないと移動しにくいということ、私も認識しております。4月に庁内の組織で、観光振興会議を立ち上げまして、知事が、常々申し上げておりますけれど、観光というのは全部局にまたがることだからということで、課題をそれぞれ各部局が認識しながら、同じテーブルで課題解決のための議論をしているところでございます。観光の観点から言いますと、特に車以外の手段というと、公共交通、電車あるいはバス、あるいは乗り合いタクシーなどが該当するかと思いますが、こういうものは需要と供給のバランスによって成り立つものですから、我々としてはいかに需要をふやすかという観点から、いろいろな事業に取り組んでいるところでございます。

平成24年度から集中的に取り組んでおります記紀・万葉プロジェクトにつきましては、

特に県が市町村等に対して出しております補助金を見ましても、補助対象の6割から7割が中南和地域であるということで、需要の喚起の一翼を担っていると考えております。もっと取り組みを強めていきたいと考えております。

もう一つは、実際に商品をつくって、中南和向けの臨時バスを走らせるという取り組みもあわせて行っておりまして、平成25年度、冬場には、當麻寺に県の北部から走らせるバスを実現するというを進めております。以上でございます。

○谷垣ならの魅力創造課長 私からは、記紀・万葉プロジェクトについての県内機運を高めることについてです。例えば、記紀・万葉プロジェクトの一層の推進を図るためには、若い世代への訴求も必要であると考えまして、毎年発行しております「なら記紀・万葉名所図会」を平成25年度は高校生向けに作成いたしております。この中で、駅名と記紀・万葉のゆかりについての解説を載せまして、例えば通学に使っている駅名の由来を知っていただくことで若者や歴史にそれほど興味を持っておられない層にも訴求していき、機運醸成につなげていきたいと考えております。また、小学生を対象に、ことしは「古事記かるた」を制作しており、平成26年度はこれを活用した大会等も計画しておりまして、多くの世代が楽しめる取り組みを積極的に進めていきたいと思っております。歴史文化を活用した事業の浸透には時間がかかりますけれども、当プロジェクトが2020年までの長期の取り組みであることを利点と捉えまして、多くの方々の意見を頂戴しながら毎年レベルアップを図っていききたいと思っております。以上です。

○西上生徒指導支援室長 いじめ問題への対応についてでございますが、お知りのとおり、平成24年度末に行いました集計では7,547件、その解消率が97.2%となりましたが、依然いじめがなくなっているわけではございません。このことを大きな課題と捉えますとともに、いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものと考え、さまざまな方法を用いて根絶を期したいと考えております。県教育委員会といたしまして、その対応について、いじめ早期発見・早期対応マニュアルを基本と考えておりますが、その中にもご指摘の、いじめのアンケートについては年1回以上、複数回のアンケート調査の実施を求めています。また、ご指摘の教員の研修会等の実施についてもこのマニュアルを配付した折に各学校での実施を求めてきましたが、平成25年度も引き続きそのいじめの問題に関する校内研修、また生徒指導担当者会議における講演、講義等を引き続き実施してまいるところでございます。また、未実施のところについても、その実施を強く求めてまいりたいと思っております。以上です。

○石井教職員課長 体罰についてお答えをさせていただきます。体罰調査結果を受けて、どのような取り組みをしたかということかと思えます。県教育委員会といたしましては、体罰をなくす取り組みといたしまして、この6月3日に教育セミナー2013というのを開催いたしました。その中で文部科学省通知なり過去の判例、世論調査等をもとに、体罰に頼らない指導の徹底をまず呼びかけをさせていただきました。さらに、8月9日に文部科学省で調査結果が公表されました際に、あわせて県立学校長、市町村教育長に対しまして、改めて体罰の根絶についての周知徹底を通知するとともに、教職員一人一人に向けて教育長名で体罰の根絶についての通達を渡したところでございます。また、8月29日には、教育研究所におきまして、体罰に頼らない指導をテーマに教育講演会を実施させていただきました。その中では、サッカー日本代表の本田選手の恩師でございます摂津市の田中章博先生にも来ていただきまして、「体罰に頼らない指導一体罰で何が改善されたのか」というテーマでご講演をいただきまして、会場の収容定員を上回ります400名弱の教職員が集まったところでございます。

さらに県教育委員会といたしましては、体罰のない学校づくりにおきまして、指導に当たって、体罰に頼らないとの意識づけをさせることが重要と考えております。和田委員もお述べいただきましたが、そういう観点で体罰に頼らない部活動指導、生徒指導マニュアルの作成に取り組んでおります。そのために学校における体罰根絶に向け、教育委員会関係課によります体罰のない学校づくりプロジェクトチームや、体罰のない学校づくりのあり方検討委員会を設置し、取り組んでいるところでございます。特にその中には現場の教員も参加をさせ、より現場に浸透しやすいマニュアルになるような工夫もさせていただいているところでございます。以上でございます。

○和田委員 大分時間をいただいたので、簡潔に整理、二、三指摘をさせていただきます。指摘をさせていただかなかったそれ以外の分については、やはり日常においてももっとも議論をさせていただくこともあろうかと思えますし、中には納得したこともございますので、それはもう一切触れません。

まず、電力エネルギーの関係でございますが、さすが地域振興部長、県知事の言質の、重要なところを押さえてそれを紹介しながら県の方針を示していただきました。しかし、一つ問題がある。具体的なことですが、3点目に、原子力発電に依存をせざるを得ない現状だということです。去年はそうであったかもわからない。なぜならば、電力不足、電力危機というのがあのときはキャンペーンでやられていた。私からすれば、関西電力大飯原

子力発電所を再稼働させるためのキャンペーンだった。ところが、結果としては、電力不足が起きていない。そして、ことしもまた電力不足が起きなかった。これは関西電力自身が余裕がありましたということをはっきり言っているのだから。

そうしたら、原子力発電に依存するという言葉は、間違いなく根拠がない。今の現状における電力供給の状態と需要の状態を考えるならば、全く不要。だから、原子力発電に依存ということについては、私は今の状況認識の中で、原子力発電がなければ危機的状況なのかということ、改めて問いたいと思うけれども、これは知事に総括のときに申し上げるか、山本委員と打ち合わせをさせていただいてどちらで尋ねるか決めさせていただきます。

それから、2点目、その会則、後援名義の不承認の話です。エネルギー政策課はできたばかりだから、いろいろと新しいことばかりで大変だと思う。そのことはよく受けとめます。その上で今、指摘するのは、後援名義について聞くけれども、会則に反原発とか脱原発とうたっている、街宣活動もやっている、明らかにこれはそういう方向で進んでいる団体だと。仮にそうだったとして、それならば逆に、原発推進派が街宣行動をやって、原発推進のための講演会を持つとなった場合にどうされるのですか。そういうことはゼロではないでしょう。それだったら出すのですか。まさにこれは知事は、原発推進だということはいきり切っていない。限りなくゼロに追求することについては、政府の審議に任せると言っているわけだから、それもどうかとは思いますが、一応そう言っているわけだから、これに照らしたならば、まさにこの講演の中身を考えなければならないのではないかと。イデオロギー的に偏った話でも何でもない。この方の、講演実績を踏まえて、電力の中の火力発電のコストを考えましょうとか、原子力発電のコストを考えましょうという、その中で原発コストの勉強だから、これはこういう判断基準でだめなのだとすることは、早計ではないかということです。これについて、再度の答弁は地域振興部長からください。現場の下した判断はそういうことだけれども、そうではないでしょうと。

それから、次に、教育の問題で指摘したいことは、子どもたちのいじめの問題と教師の体罰の問題とは、本質的にこの共通するところがありますね。それはいずれも人権無視であり、暴力だということです。子どもたちの規範意識を高めるならば、教師も子どももアットホーム的にそれぞれの立場を認めながらやっていくことが私は重要だと思います。そのようなことをやるのは相当大変です。しかし、とりわけリーダー、指導者というのは特に指導力を発揮してもらわなければならないわけだから、単に子どもたちの学力、知識を

高めるだけではなくて、教師みずからが人格の形成を高めていくということが必要ではないか。もちろんこれは私らもお互いに、私はこんなこと言えた立場ではないけれども、自分自身の人格をどのようにして磨こうかと。そうでないと、選挙を乗り切れませんからね。だから、何としてもやはり人格を高めて、ファンをたくさんつくらないといけない。ということで、先生が立派な先生で、あの先生なら俺、ついていくと。どんなことで怒られても構わないというようなファンが子どもたちの中にたくさんいないといけない。というような、リーダーシップを持った教師を育てていくことが重要ではないか。このことを指摘し、いろいろな問題については今後また機会を見つけて議論し合い、私も勉強させていただきたいと思います。以上。

○野村地域振興部長 和田委員から指摘ありました、後援名義の件でございますが、先ほどエネルギー政策課長からも答弁申し上げましたとおり。和田委員は先ほど脱原発とおっしゃったのですが、その会則に反原発と書いてあったのでしょうか。そういたしますと、原子力発電の依存度はできるだけ下げたい、そのための努力はしたいとは申し上げておりますが、反原発となりますと、ゼロというか、撤去しろというお話かと思っておりますので、特定の政策、イデオロギーをお持ちなのかと思っております、先ほどの後援名義の不承認は妥当ではないかと思っております。

今後、原発推進の講演会があったらどうするのだということをおっしゃいましたが、実際そういうものがどの程度行われているのか存じ上げておりませんが、その際には同様に、慎重に判断して後援名義の許可をするかしないかを判断していきたいと考えております。

○和田委員 後援名義の話だけれど、平行線をたどるからガタガタということはしたくないのだけれども、時間的にはそうせざるを得ないので、これで終わるようにしますが、しかし、一言申し上げたい。県民に原子力発電を考えていただくという大局的な観点を持つ必要があるのではないのですか。福島県のあの惨状を見、福島県民200万人が、もう原子力発電は嫌だ、このような悲惨な状態をもう全国の日本国民に味わってほしくないのだという、この血の叫び声をどう受けとめるのかと。原発推進をしようがしまいが、原子力発電ということについて考えようではないかというこの空気をつくり出すということは大切でしょう。イデオロギーと言うけれども、何も体制をひっくり返す話でも何でもなし話ではないか。その点も考えて、イデオロギー的にどうのこうのと言うのだったら、これは大変大きな問題になります。これは慎重にならなければいけない。

今回こうして出したことについては蒸し返しはしないけれども、これからは不承認を出すことについては、大いに考えて、今後慎重に対処してもらいたい。一例だけ言います。脱原発をめざす奈良県議会議員連盟が、脱原発、原発について勉強したいとあって、奈良県の後援をもらおうといったときに、あなた方、だめですと言ったら、我々がイデオロギー偏重だということです。そんなことにもなりかねない。その点だけは慎重にということ強く要望して、私の発言を終わります。

○中野委員長　ご苦勞様でございました。

○太田委員　通告を5点させてもらっております。簡潔に質問させていただきます。

まず、第1に、市町村電算システムの管理委託料でございますけれども、市町村の財政健全化計画ということが行われておりまして、この電算システムの管理委託料について、例えば国の介護保険制度とか国民健康保険制度を変えていくたびにこのシステムを変えていかないといけない。これが市町村の負担になっているということに対して、2年前に私も質問させていただきました。今、奈良モデルのもとでこのシステムの共有化を行っておられるとお聞きしておりますけれども、その点についてどのような取り組みをされているのかお尋ねをいたします。

2点目は、平城宮跡の文化財保存総務費ということで、これは以前に質問させていただきましたけれども、平城宮跡の第一次朝堂院を舗装する洪水対策として、宮跡内に調整池を造成して、その調整池につながる水路として新たにU字溝を埋めるために木を20本伐採したと。その工事を進める中で遺構が浅いところにあることがわかって、工事を中止しております。これは本来その実施に当たっては教育委員会の指導を受けるということになっていたはずなのに、結果的にこうなってしまったのですが、そのときの教育委員会の答弁としては、工事の立ち会いによって、史跡を守りながら事業が進められていることを示すものだという答弁でございました。私は、本来この工事は、事前にそういう遺構があるということが把握された上で進められると、現状変更をできるだけ被害のないように進めるのが本来のあり方ではなかったかと思っておりますけれども、その点についてお伺いをいたします。

それにかかわって、今回、奈良公園観光地域活性化総合特区申請の中で、例えば鹿苑の改修が行われるということでございますけれども、特区が申請されたことによって、文化庁から教育委員会に許可権限が移る部分もあるだろうし、役割が重要になってくると思っておりますけれども、教育委員会としてどのようにお考えなのかということです。

4点目は、奈良県の教職員数と、定数内講師の関係について、これまでも述べてまいりましたけれども、現在どうなっているのか、正規の先生をふやすべきだと考えますが、その点についてお伺いをいたします。

5点目は、発達障害のある児童生徒が、現在、通学している学校に籍を置いたまま、必要な時間だけ通って指導を受ける通級学級というのがありますが、これも年々ニーズが高まっております。この充実を図るべきだと考えておりますけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○山下市町村振興課長 市町村電算システムの管理委託に関しまして、共同化の取り組みということでご質問がありました。

まず、市町村電算システムの管理委託に関して、いわゆる経費の削減といったこと、それから災害時の危機管理ということの中で、共同のシステム化を考えていこうというのが市町村で主流となっております。そうした中で、香芝市、葛城市、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町の7市町が、住民情報とか税務情報といったものを含む22業務について、共同のクラウド化を進めております。このシステムについて、閉鎖的なシステムではなく、参加希望をする団体にあっては、そのタイミング、あるいは経費といったものが合致すれば、どんどん新規加入、参入が可能であるという状況になっております。そうした状況の中で、7市町のこの取り組みは、県内市町村も実は情報共有して、既にご存じで、どんどん自分のところのシステムの更新時期に合わせて、どういった形で新規加入していけるかということを検討されている状況であります。

それから、ほかに、戸籍システムの関係では、御所市が、野迫川村から委託を受けて、野迫川村の戸籍事務をシステム化しているといった例、それからこの決算審査特別委員会でも出させていただいています「平成24年度主要施策の成果に関する報告書」でも、奈良モデル推進補助金ということで平成24年度、高取町と明日香村が戸籍事務の共同化、クラウドシステムを導入していくに当たっての補助金を支出させていただいたような状況でございます。今後とも、市町村に対しては、システムの開発というのは日進月歩ですので、そうした情報を、県の担当部局と連携をとりながら、また、活用できる補助金を進めながら、より一層市町村の役に立つような形で、システム化が進められるように働きかけていきたいと考えております。以上です。

○小槻文化財保存課長 1点目、特別史跡平城宮跡の保存と現状変更についてでございます。

発掘調査というものは、遺構内まで掘るものでありますので、保存が優先される史跡におきましては、限定的、計画的に実施されております。既存の水路や配管の同規模程度の改修工事等で、深く掘削しなくても工事ができる場合には、専門職員の立ち会いを条件に現状変更許可されることが一般的であります。このようなことを踏まえ、今回の水路工事につきましても、文化財保護法第168条第2項の規定に基づき、奈良文化財研究所の立ち会いを条件として、文化庁が同意したものであり、平城宮跡の保護の観点からは問題はないものと考えております。

もう一つの奈良公園観光地域活性化総合特区申請にかかわる文化財保護法の許可権限移譲についてであります。文化財保護法に基づく許可権限の一部の県への移譲につきましては、事務の迅速化を図るために申請したものであります。この許可権限の移譲により、許可基準が緩和されるということはありません。教育委員会としては、文化財保護法の指示に沿って文化財の価値が保存されるよう、適正に対応していきたいと考えております。以上です。

○石井教職員課長 2点お答えをさせていただきます。

まず、正規教員をふやすべきではないかという点でございます。教員採用数を決定する場合には、ご指摘の定数内講師数や年度末の退職者見込み数を勘案し、教科ごとに採用数を決めていくこととなります。ただ、近年、年度末退職者、退職見込み者数のうち、定年退職を除くいわゆる定年前退職者数が約半数強を占めており、この見込みが個人情報にかかわること等から、大変把握が難しいものであり、ご指摘のような状況が生じているところでございます。実数で状況を申し上げますと、平成25年4月における定数内講師数は小学校で406名、中学校で338名、高等学校で117名、特別支援学校で187名の計1,048名であり、平成24年度より2名の減となっており、講師の比率は10.8%で、平成24年度と同じとなっております。

一方、採用につきましては、平成24年度、25年度は500名を超える規模の新規採用を行うなど、ここ数年、大量採用を続けており、文部科学省の公立小・中学校の教員定数に占める臨時的任用教員の割合の全国比較で見ますと、平成22年度に本県が46位であったものが、平成24年度には42位まで、幾分ではございますが、改善をしているところでございます。これからも教員採用に当たりましては、教員の年齢構成の平準化も勘案しつつ採用数を決定していきたいと考えております。

もう1点ご質問をいただいております。通級指導教室についてお答えを申し上げます。

通級指導教室は、市町村教育委員会が学校に設置し、教員の配置については国の加配教職員定数を活用し運営されているところでございます。平成25年度は、国への働きかけの結果、加配教職員定数が2名ふやされ19名となり、新たに上牧町と大淀町に2校2教室を開設することができたところでございます。現在、小学校14校に18教室、中学校1校に1教室、計15校に言語障害やLD、ADHD等の児童生徒に対して、19教室を開設しております。通級指導教室では、個々の児童生徒の実態に応じた個別指導により、言語力に伸びが見られたり、行動面での落ちつきが見られたりすることで、結果として、在籍学級での学習に前向きに取り組めるようになったとの成果が報告されているところでございます。このようなことから、県教育委員会としましては、引き続き市町村の要望を踏まえつつ、政府要望の一つとして文部科学省に加配定数の必要数の確保を求め、新・増設に向けて努力していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○太田委員 平城宮跡の文化財保存の件ですけれども、私が聞くところによりますと、文化庁が埋め立て舗装とその調整池の工事による史跡の現状変更を許可した条件には、奈良県教育委員会の指導を受けて、奈良文化財研究所の発掘調査が終了した後に行うことという条件をつけていたと思うのですけれども、先ほどのご答弁の中では、立ち会いでいいのだということなののですけれども、事前の発掘調査をしなくても立ち会いさえしていれば問題ないということでしょうか。

○小槻文化財保存課長 当初の許可が出た案件につきましては、調整池の工事であります。そのときには発掘という条件がついておりました。今回は、また別の工事で、水路の工事です。それは別に判断をして、立ち会いというように文化庁が判断したものであります。

○太田委員 でも、実際に樹木が伐採されたということが起こりましたけれども、私は、本来は事前に、ここに遺構が浅いところにあるということがわかっていれば切るものではないものであったという認識をしておりますけれども、その点はどのようにお考えなのでしょうか。

○小槻文化財保存課長 水路工事の支障となるために木の伐採をしたということについても、文化庁の同意を得て実施されております。先ほど申し上げましたように、全部が全部発掘調査をするということではなくて、逆に遺構を壊す可能性がありますから、立ち会いでいいという場合があります。ですから、今回、木を伐採して工事を行ったということについても、史跡の保存上、問題はないと考えております。

○太田委員 実際に事前の調査をせずに樹木を伐採してしまったというところに非常に問

題があると思っております。このようなやり方が今後も続いてしまいますと、これから遺跡を壊してしまうことにもなりかねないのではないかと私たちとしては非常に心配をしているところです。ぜひともそういう点については慎重にやるべきだということを申し上げておきたいと思っております。

それと、あと、鹿苑につきましては、手続の部分で緩和されるわけではないというお話でございました。私も、だからといって緩和されるとは思っておりませんが、当然これまで文化庁がやってきた仕事がこれから教育委員会に移るということがございますから、手続も含めて、奈良公園の中でということになりますと、文化財保護法というのがその中で生きてくるかと思いますので、その中でしかるべき取り組みを行っていただきたいと思っております。

それと、あと、定数内講師につきましては、これまで何度も取り上げてまいりました。この定数内講師の占める割合は若干少なくなつてまいりまして、全国でも42位という、相対的に見ても改善はされているということなのですが、しかし、絶対数としては非常に多いです、これだけ非正規雇用というのが問題になっている中で、県の教職に当たる方々が非正規になっているということも、問題だと思いますので、本当にこの改善に向けた取り組みを行っていただきたいと思っております。

また、発達障害の子どもさんに対するいわゆるこのステップ教室、通級指導教室といわれるものでございますけれども、大淀町と上牧町に新たに設置されたということでございます。いろいろお話を聞いておりますと、やはりこの発達障害を持っていらっしゃる子どもさんに対しては、できるだけ早く専門的なアプローチをすることによって症状を軽減することができると思っておりますので、例えば今、先生が1人しかいないところでは複数つくってほしいとか、あるいは中学校ですと、葛城市に1校あるだけで、小学校を卒業した後になかなか十分なケアを受けられないというお話も聞いておりますので、ぜひこの取り組みを進めていただきたいと思っております。以上です。

○田中委員 きょうの議論を聞いていまして、私もぜひ発言しておきたいと思ったことが3つばかりありますので、発言をさせていただきます。

まずは東アジア地方政府会合でありますとか、東アジアサマースクール、NARASIAプロジェクトの推進、こういう項目をなさっていただいていることは、奈良県をどのようにアジアの中で表現していくかということで、非常に大切な問題だと思いますし、我々の奈良県の課題の解決の仕方というのがアジアの中でもかなり有効な手だてとなるのでは

ないかということも踏まえて、もっと力を入れて推進していただくべきだという立場からの質問でございます。それで、お尋ねしたいのは、このようにして参加している国々の方々からどういう評価を受けておられるのか、今後に対してどのような要望を受けておられるのか、その辺のところもお尋ねしたいと思って手を挙げさせていただきました。

それから、観光についてでございますけれども、もう10年ほど前になるかも知れませんが以前に奈良県のホテルの衛生にかかわる条例の改正が行われました。そこで決められたことは、修学旅行生がホテルで泊まれるときに、エキストラベッドを入れてもよろしいということ認める条例でございました。おもてなしという立場からも、それから、リピーターをつくっていくという立場からも、その条例はもうやめたほうがいいのではないかと感じております。改正というよりも改悪だと思っています。先ほどの答弁の中で、民泊といいますか、個人の家で泊めていただいたりするという手法の修学旅行もあるというご答弁がありましたので、そのエキストラベッドを入れるとか、宿泊する人数には定数を設けていますけれども、修学旅行生に関しては、定数を緩和して、人数を多少多く入れてもいいという形にしている条例はやめたほうがいいのではないかと感じておりますので、そういう気持ちを持つてる者もいるのだということを表示させていただきたいと思っております。

それから、第3点は、エネルギーの問題でご意見が出ました。原子力発電については否定的な気持ちは全く持っておりません。推進してもいいのではないかと感じている1人です。それはなぜかといいますと、原子力の利用というのは、以前、ニュートリノということでノーベル賞をもらった日本の学者もおられますけれども、原子核の持っているエネルギーをどのように利用するかということの一つの熱エネルギーとしての利用の仕方でありまして、原子力そのものは多くの分野で科学の発展とか技術の発展のために大きく貢献しておりますし、私たちの社会生活においても原子力の能力は非常に大きなものがあると思っております。

原子力という言葉を言いかえて放射線という言い方をしてもいいのではないかと感じるわけですが、医療の中ではレントゲンから始まりまして、がん治療に使われているのもこういう放射線のうちの一つでもあります。医療にとっても欠かせない存在になっていることも確かでありまして、日常生活の中でも非破壊検査ですとか、物質分析にはまた大きな放射線の力を発揮しているという現実の姿があります。こういう意味からしますと、その放射線の持つ能力を誘発させることを人為的にやって発電に使っているわけですが

も、そういう利用の仕方についても、即それはだめだと決めつけてしまわないで、その利用のあり方について、利用の方法について我々が持っている力を、十分発揮する必要があるのではないかと考えており、だからといって否定してしまっただけではいかなものかと思っている1人であります。

原子力発電をやりかけた当時の中、科学は100%安全かというテーマで国の中でも論議があったように思います。原子力は安全か、100%安全かという論議もありました。そういう中で、科学とか技術というものは100%の安全というものはこの世にはあり得ないと私は考えております。ですから、どうやって安全を保つかということの検証でありますとか、それから事業を推進する側の立場と、それを安全かどうかということを見守る立場とは明確に分けて、それで我々地域に住む人たちを危険にさらさないようにするという努力もあって当然なことだと私は考えています。ですから、否定してしまわないで、安全性の確保はこれからはどのようにしたら保てるのか、安全性を保つ技術はどうやったらより確実なものになるのか、その辺のところのお考えを十分に政府でも持たれるべきでありますし、そういうことの確保が東京電力とか、各電力会社に発電技術として定着させていく必要があるものと考えております。ですから、原子力発電に対して、もうやめるべきだという考えではなく、原子力発電を推進してもいいけれども、安全性の確保には十分留意して推進されるように臨みたいという考えを持っている議員もいるということをお知らせして申し上げたいと思って発言をいたしました。この答弁は結構です。

答弁を求めたいのは、東アジア連携の関係で、参加国からどういう評価をいただいているのか、今後どういうことをしてほしいという希望があるのかについてのご答弁をお願いいたします。

○山口東アジア連携課長 東アジア地方政府会合は、2010年に平城遷都1300年を記念いたしまして、歴史的につながりの深い日本、中国、韓国の地方政府とともに設立したものでございます。東アジアの各地方政府に共通する行政課題につきまして、地域の実情や取り組みを怠たなく報告し合い、勉強し合うことでよりよい解決に向けて学び合ってまいりました。平成25年度は第4回目を1月、年明けに開催する予定でございます。設立当初、日・中・韓、19地方政府で開催しました会合は、今はASEAN諸国も含めた7カ国、64の地方政府が参加していただくものとなっております。このような点からも、奈良県の活動が徐々に評価されているのではないかとといった実感を持っております。

参加いただいた各地方政府の皆さんからのご意見でございますが、本会合に関しまして

は、東アジア各国の交流が進むことを通じて、東アジア全体の元気につながるといった評価、また、有用な人材というのは、本会合のような異文化との交流から生まれるのではないだろうかといった評価、また、平成24年度は4つのテーマを、具体的に定めまして、皆さんにレポートを書いていただいて、現場で議論をしていただいたわけですが、実際に議論に参加されて、大変楽しく有用な場であったといったことが次回への要望にもつながるのではないかとしたこと、また、現在のような難しい国際状況の中ではありますけれども、このように地方政府同士が学び合うことは大変重要なことだといったようなお言葉もいただき、私どもも大変感激した次第でございます。今後とも、この東アジア政府会合を有用なものとするために、私ども事務局は、努力してまいる所存でございます。以上でございます。

○福井教育振興課長 東アジアサマースクールにつきましては、先ほども答えたのですが、次代を担うリーダーを育成するという目的で開催しております。この8月をもちまして第3回までやっております。今までの受講生または地方政府の感想でございますが、地方政府からのご意見といたしましては、こういった国を越えた交流、また学生の勉強というのは非常にありがたいというお返事をいただいております。また、受講していただきました学生の方からは、中国、韓国、ベトナムの方々とともに生活し、ともに学び、ともに考えたことで得られた経験は、今の生活でも生きております、ありがとうございましたすとか、奈良での出会いは本当に私の人生の宝でしたと、高校の勉強が、日本語だけでなく、日本人及び日本文化、日・中・韓のきずな等いろいろ交流ができてよかったといった、アンケートもいただいております。以上でございます。

○中野委員長 エクストラベッドを入れるとかいった件は、それは……。

○田中委員 それはもう、答えは結構です。

議員として会派で韓国へも行かせていただいたり、台湾へも行かせていただいたり、いろいろと近隣国へ行かせていただいておりますけれども、その中でもこれは総括でお尋ねするほうがいいのかもわかりませんが、お尋ねしたいと思ってるのが、韓国では、向こうの自治体の職員の方から、韓国は日本と歴史的にずっと古くからのつながりがあった、その文化交流についての奈良県と、それから向こうの町と、一度文化交流のシンポジウム開いたらどうかというご提案があって、そういうことを奈良県では考えてほしいという申し出もありました。それから、知事に対して、台湾の関係者の方は、実はまだ知事には台湾のほうへお越しいただいているので、一度来ていただいたらどうかというご提案

もいただいております。すぐに、わかりました、行きますという答えが出るのかどうかはわからないとはもちろん思っているのですけれども、知事にそのことを一度申し上げてみたいと思っておりますので、総括で改めて質問させていただきたいということで終わります。

○荻田委員 少しだけ。

今、田中委員がおっしゃっていただきました。海外との交流をより一層進めていきたいという思いでおっしゃっていただいたと思います。それと同様に、私の地元の奈良市はもう40年ほどになりますけれども、中国では西安市、そして韓国では慶州市と、友好姉妹都市の締結をしております。この間、随分内容の充実した形で、民間交流も踏まえて、どんどん行き来をしておりました。そして、中国については農業の伝習生を向こうから受け入れる、そういったいろいろな各部門にわたって人事の交流を進めておりました。しかし、昨今は今日的なこの国際政治の状況の中で、なかなかうまくいかないというのが実態であります。そして、中国の西安市から奈良市にお越しをいただくのも、もうだんだんと形式的な形になっているのも実態であります。

今、東アジアサマースクールの話も出ました。幾らでも予算を組んでお金を使ったら、いろいろな学生も来ていただいて、奈良というこの奈良県の歴史観を、あるいはまた他国の青年方にいろいろないいところ、そして歴史というものを啓蒙していただける、そんな機会を捉えておられるのだろうと思いますけれども、私はもうこの期に来て、だんだん難しくなっているのではないかという感じがします。それは、東アジアサマースクールの実態、私は実際に行っていませんけれども、いろいろな人たちからも、ことしの人気度は余りよくなかったのではないかということも聞いているのです。その辺をお聞かせいただきたい。

それから、今、申し上げましたように、中国にせよ、韓国にせよ、いろいろな形で国際情勢の中で難しいところはあります。民間も私ども、ロータリークラブでも米山奨学生を呼んで、中国の方々に給付行為をしながら民間外交を展開をしています。しかし、最終的には内閣総理大臣と、中国の国家主席とが会えないという状況によってだんだんと私たちの地方自治体でもややこしく難しくなっていくのではないかと危惧をしています。この辺の感想を副知事、できたらお聞かせをいただきたい。

次に、県立大学にかかわって、今は1年生から4年生の学生総数は、何人おられるのですか。それから、県内の学生は、何人いるのか。そして、県内の受験者がどのぐらい毎年

おいでになるのかをお聞かせください。

それから、観光にかかわって、観光局長、随分いろいろとご苦勞をいただいて、観光局も全体としてこの春、夏、秋、冬のオフシーズン対策などにも力を入れて、観光客の誘発活動あるいはキャンペーン、いろいろな形でご努力をいただいていることは承知しています。平成24年度の予算で、何が一番よかったのか、そして、一番課題は何か、どういうところが観光客の誘発活動で難しいところなのか、お答えをいただきたいと思います。

○前田副知事 東アジア連携事業につきまして、地方自治体でやれることに限界があるのではないかといたお尋ねであったかと思ひます。私の感想ということで、少し雑ばくで恐縮でございますけれども、おっしゃるとおり、地方自治体で限界があるというご指摘は、そのとおりだろうと思ひます。実際この秋、陝西省で東アジア地方政府会合をやろうと思つたわけですが、陝西省自体は前向きでしたが、中央の許可がおりないということで、中国ではできなくなり、1月に奈良県でやるということになったわけですが、特に中国のような国では、地方自治体同士の交流に限界があるというのはご指摘のとおりだろうと思つております。

他方、この東アジア連携事業の意義がそれだけで失われるということはないと思つておりまして、例えば韓国です。韓国も今、国同士では必ずしもうまくいっていないということですが、平成24年度の東アジア地方政府会合に、ソウル大学のアン教授という方をお呼びいたしました。彼は今回の朴政権でも入閣を要請されて、結局、今、大統領補佐官という立場におられますけれども、実はこの1月にも彼を呼ぼうと話をしているのですが、彼のメッセージを私が受け取りまして、彼は日韓が難しいときだからこそ、こういう地方政府同士の交流は意義があるのだと、もちろん自分は大変多忙であるので、まだ参加は確約できないけれども、非常に意義の高い会議で参加したいと思つているというメッセージをもらっております。そういう意味では、国と国との関係が難しい中においても、なお意義は失われていないのだろうと思つております。

もう一つ指摘をさせていただきたいのは、先ほど東アジア連携課長が申しあげましたように、この事業はもともと日・中・韓の3国で始まったものですから、どうしても中・韓に注目がいきますけれども、現在は、ASEANを加えたマルチの会合になっております。ベトナムにつきましてはですね、今回、知事あるいは中野総務警察委員長にもご訪問していただきましたけれども、ベトナムあるいはインドネシア、あるいは平成24年度、東アジア地方政府会合ではフィリピンから徴税をめぐって、フィリピンと日本でどういう共通

の課題があるのかと思われる方もおられるかもしれませんが、徴税という観点から、大変議論が盛り上がったということを感じております。そういう意味では、日・中・韓3国にとどまらず、東アジア全体の広い友好の輪を広げていくという観点からも、この東アジア連携事業はぜひ推進をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○福井教育振興課長 平成25年度、東アジアサマースクールの人気がよくなかったのではないかと感じておりますが、これまでの経緯の中で、まず1回目につきましては38名、2回目は38名、平成25年度は45名の参加ということで、事務局といたしましては、人気がなかったということは感じておりません。

それと、県立大学の学生の関係でございますが、ことしの1年生から4年生の全学生が648名でございます。その中で、県内生につきましては76名となっております。以上でございます。

○久保田観光局長 平成24年度の取り組みで、一番印象に残ったこと、よかったことは何かということと、課題は何と考えるかと。思いつきの範囲で申しわけございません。2012年は古事記1300年の年ということで、いろいろな取り組みをさせていただきました。取り組みに当たりましては、古事記というテーマになりますと、アレルギーのある人がいるのではないかとというような心配もしながら始めたわけでございますが、おかげさまで、そういう心配はき憂に終わりました。非常に多数の方に受け入れていただいて、とりわけ中南和地域への広がりを持つ事業にすることができたと。こういう機会を通じまして、日本人はどこから来て、どんなことを考えているのかというようなことを皆様方に考えていただける機会になったということは、非常にありがたいことだと思っております。

今後の課題ですが、やはり観光をやっている立場から申しますと、いかにこういうお客様を宿泊、泊まっていただくことにつなげるかということに尽きると思うのですが、従来の枠組みの関西の中で、大阪府や京都府や奈良県というセットで旅行商品なり旅行を企てていただきますと、一番の課題である宿泊のところがなかなか奈良県にということにつながらないと。古事記を例に挙げて申しますと、おかげさまで、例えば島根県でありましたり、宮崎県であったり、お隣の三重県、和歌山県というような方々と、古事記でつながっているということをお互い認識、共有できましたので、島根県や宮崎県といいますと、非常に離れているのですが、今後はこういうつながりのある県ともども、宿泊につなげるような観光をどうやって作り出していくかというのが課題であろうと考えております。以

上でございます。

○荻田委員 時間がないので、とりあえず知事にもいろいろお聞きしたいことがございますし、今、問題提起をしていただいています宿泊、特にホテル誘致につきましても、知事に対して議論をしていきたいと思っておりますので、あとは総括でお話をさせていただきます。以上です。

○中野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中野委員長 なければ、これをもって地域振興部、観光局、教育委員会、東アジア連携推進の審査を終わります。

午後1時30分より、くらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、しばらく休憩します。

12:41分 休憩

13:33分 再開